

第1回ネイチャーポジティブ経済研究会 議事要旨

開催日時：令和4年3月23日（水）14時00分～16時00分

開催方法：オンライン（Cisco Webex Meetings）、一般傍聴あり（Zoom ウェビナー）

出席者：

竹ヶ原座長、水口委員、香坂委員、伊坪委員、藤田委員、高村委員、馬奈木委員、高橋委員、洞委員、高崎委員、鈴木委員、泉委員、藤原委員、原口委員、栗野委員、金井委員、野田委員、饗場委員、足立委員、道家委員

金融庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

議事：

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 本研究会設置の経緯と趣旨・目的について
4. 生物多様性・自然資本とビジネスに関する国内外の動向について
5. TNFDフレームワークベータバージョン0.1について
6. 自由討議
7. 閉会挨拶

議題：本研究会設置の経緯と趣旨・目的について

- ・ネイチャーポジティブの厳密な定義は今後も変わりうる一方で、最終的に経済評価も含めて産業界や自治体が使える指標に落とし込むことが重要。
- ・本研究会のスコープ・検討範囲について共通イメージが得られるとよい。一つ目の論点は影響領域のスコープ（資源、気候変動、土地利用の他、プラスチック汚染や化学物質等どこまでを含むか）、二つ目の論点は地理的な範囲（グローバルで見ていくのか、日本に軸足を置くのか）が考えられる。（⇒影響領域はGBFやTNFDを踏まえて広範に、地理的な範囲は国内外を対象とする。）
- ・ABS・DSI※等の議論についても、留意が必要である。

※ABS：遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分

※DSI：デジタル配列情報

- ・グローバルな議論に加え、ローカルな地域、伝統的な產品の再評価も保全に貢献しうる。
- ・会議体について、ユースのシートが必要ではないか。
- ・ネイチャーポジティブ経済を考える上で、既存のビジネス活動の変革と、新たな産業や技術を検討するイノベーションをどう生み出すかという視点がある。既存のビジネスをどう変えていくかという文脈に限らず、ネイチャーポジティブビジネスの創出など、今まで

とは根本から違う形に経済を作り直すというメッセージも出せるとよい。

- ・情報開示において、情報を出す側と見る側がポジティブになるような議論が望ましい。
- ・ネイチャーポジティブの定義については、日本に限った定義にならないよう、世界に通じる用語・取組にしていけるとよい。
- ・欧州が考えている方向性は、自然と共存できるよう経済全体を作り直すこと。既存のビジネスの改善ではなく、根本的に経済を作り直すような俯瞰的な視点が必要。
- ・ネイチャーポジティブ経済に向けたわが国の戦略、企業向け解説資料と次期生物多様性国家戦略、生物多様性民間参画ガイドラインとの関係性の整理が必要。
- ・今回のような産官学連携での取組実践は日本の得意とするところであり、研究会の議論を踏まえて、ポジティブな貢献をしていきたい。社内では生物多様性の主流化を新しい事業機会の開拓や新しいビジネスモデルへの転換への機会と捉えている。

議題：生物多様性・自然資本とビジネスに関する国内外の動向について

- ・30 by 30 への企業の参加について、より明確なインセンティブがあるとよい。
- ・国際的には、様々な企業グループが声を上げ、積極的に規制を求めていると感じている。背景としては、各国バラバラで規制や補助金の在り方が異なると、透明性・公平性のある正しい競争が出来ないという指摘がある。
- ・ネイチャーポジティブを考えると、マイナスをゼロにすることだけでなく、プラスを生み出すといった要素が必要。具体的に企業が自然に対してポジティブなものを出しつつ、ビジネスとして成立させるための要素を見出すのは難しいが、どうすれば自然にプラスのものを生み出すビジネスにできるかについても議論できれば良い。
- ・情報開示を検討するに当たって、基本的に、3つの整合性を考える必要がある。一つ目は「国際的な動向との整合性」。日本で議論するに際して、日本固有の事情の有無を検討する必要がある。二つ目は「既存枠組みとの整合性」。仕組みをゼロから作るのではなく、現実に様々な枠組みが存在する中で、情報利用者や利用目的を踏まえつつ、自然関連の情報開示をどう位置づけるかを議論すべき。三つ目は「ゴール・目標との整合性」。ネイチャーポジティブをゴールと考えた際、情報開示をすればゴールが実現するのではなく、行動変容を通じてシステムを変えていく必要がある。ゴールと整合性のある開示を考えるべき。
- ・SBTN は企業が取り組むにあたって、特に学術的な情報が多く、議論できる人材に限りがあること、また、複合的かつ複雑な議論が多く、全体像を把握しづらい点、また、ツールが必ずしも成熟していない点に留意が必要である。
- ・実際に企業が対応するとすれば、具体的な方法論が重要。
- ・生物多様性はローカルなものであり、ネイチャーポジティブの価値を一様に評価出来るかは疑問。アジア的な価値を世界に発信していくことも重要。
- ・私たちの生活や経済が自然に依拠しており、ネイチャーポジティブな社会を作っていくこ

とが喫緊の課題となっており、今検討を開始するのは良いタイミング。現在、IFRS 財団で統合的なサステナビリティ基準の検討が進んでおり、気候変動のプロトタイプの中でも水や生態系の指標が盛り込まれており、さらに生物多様性や資源循環といった新たなテーマが加わる可能性がある。

- ・現状・進捗把握、目標設定がネイチャーポジティブな経済社会のあり方を作っていく上で非常に重要となる。この際、指標・方法論については、スコープと目的を明確に切り分けた議論が必要と考える。国・地域の現状と進捗を測るものと、企業活動と自然資本との関係を開示する際に必要となるものは必ずしも同じではない。その上で、国・地域の戦略をどう策定していくかは重要なワークストリームであり、その際に企業の情報開示も明確に意識を。
- ・企業による現状・進捗把握、目標設定の検討において、具体的な事例の研究が重要であり、世界的な動向と同時に、企業の先進面の共有・分析をするのが有用ではないか。さらに、省内あるいは省庁を超えての横断的な対応も必要である。
- ・自然資本の評価という観点から、サプライチェーンが多岐にわたり、特定が困難な業種もあるため、業種・業態の特性に応じて進められる枠組みといったものを期待。また、企業の使いやすさや努力が反映される指標が必要。
- ・ネイチャーポジティブに対して何をもってプラスとするかは重要なポイントである。例えば、海外での大規模植林により気候変動と生物多様性の両方を解決していくという取組などが想定されるが、投資家がインパクト投資ファンドを立ち上げるのか等は今後重要になる。どこまで戻せばポジティブかということについては、企業が科学的なメトリックスだけポジティブを判断するのではなく、地域の人たちの合意を得ることも含まれてくる可能性があり、留意が必要である。

議題：TNFD フレームワークベータバージョン 0.1 について

- ・(TNFD におけるネイチャーポジティブの定義について) ネイチャーポジティブはネットゼロに対比する概念であり、ジャーニー (journey) の行き先を示すものではあるが、ターゲットではないという感触。GBF (ポスト 2020 生物多様性枠組) との整合性も必要であり、GBF 発表後、あるいは GBF の議論の中でネイチャーポジティブのコンセプトが世界的な合意がどのような方向性になっていくかによって、TNFD 側も定義を見直していく。
- ・財務情報そのものは一元化、あるいは KPI としての評価は可能としても、自然そのものをアグリゲーション（統合）することが出来るか、あるいはすべきものかどうかは疑問があり、日本としてのインプットを考えるのであれば重要な問題。
- ・ISOTC331（生物多様性）の議論との連携が重要。
- ・アジアモンスーンの高温多湿の環境と絡めて発信することが考えられる。土壤と生物多様性も重要なポイント。

- ・生物多様性は、グローバルであると同時にローカルな問題でもあり、例えば、信用金庫や地銀を巻き込めるのが生物多様性の強みであり、金融機関の多くが中小であることも考えれば、これらの金融機関と連携できるスキームがあるとよい。
- ・(TNFDにおける指標の議論について) TNFDにおいて独自の基準を作る発想ではなく、既にある良いものを整理して提示するというポリシーであるが、その指標の整理が難航している状況。
- ・ロケーション＝当該場所での事業活動による依存関係と影響、リスクと機会は、バイオームでも同じ場所場所によって全く異なり、単純な指標にはならない。
- ・(TNFDにおけるネイチャーポジティブの議論について) 私見だが、自然の定義の中にヒトが入っており、科学的な指標だけでポジティブを判断するのではなく、地域の人が賛成するかどうかも関わってくるのではないか。
- ・(タクソノミーと TNFD の関係について) タクソノミーについては TCFD でも直接定義を示しておらず、TNFD でも議論されていない。開示枠組みという役割の中で議論する内容ではないと捉えられている。タクソノミーの議論ばかりに気を取られなくてもよいのでは。

以上